

平成19年度 最終補正予算について

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【最終補正後の予算規模】

(単位: 千円、%)

	18年度最終 予算額	19年度現計 予算額	最終補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	688,386,492	686,848,203	304,192	686,544,011	0.3	0.0
特別会計	31,963,502	29,085,624	5,044,693	24,040,931	24.8	17.3
企業会計	68,591,712	66,692,649	2,433,037	64,259,612	6.3	3.6
合計	788,941,706	782,626,476	7,781,922	774,844,554	1.8	1.0

一般会計の内容

304,192千円

1 歳入の主要点

- (1) 県税 1,995,000 千円
 県税について、法人事業税で954,000千円の減額、自動車取得税で525,000千円の減額、法人県民税で487,000千円の減額となったことなど、あわせて1,995,000千円を減額補正する。
- (2) 国庫支出金 877,551 千円
 国庫支出金については、公共事業補助金で246,921千円、特定疾患治療費補助金で239,781千円を減額するなど、あわせて877,551千円を減額補正する。
- (3) 県債 5,838,400 千円
 県債については、法人事業税等の減収を補てんするための減収補てん債を2,607,000千円、補償金免除の繰上償還にかかる借換債を1,276,000千円、退職手当債を2,200,000千円、それぞれ増額することなど、あわせて5,838,400千円を増額補正する。
- (4) 繰入金 2,098,075 千円
 基金繰入金については、財政調整基金を1,294,840千円繰り戻すなど、あわせて1,966,945千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

- (1) 公共事業等 1,050,331 千円
- 一般公共事業 2,191,925 千円
国の補正予算等により、道路事業で 996,437 千円の増額、港湾事業で 750,000 千円の増額、治山事業で 321,000 千円の増額、農業農村事業で 214,515 千円の減額を行うなど、あわせて 2,191,925 千円を増額補正する。
- 直轄事業 1,734,992 千円
国の補正予算等により、道路事業で 251,502 千円の増額、河川事業で 1,226,798 千円の増額を行うなど、あわせて 1,734,992 千円を増額補正する。
- 県単公共事業 633,462 千円
事業計画の変更等に伴い、道路事業で 436,746 千円を減額するなど、633,462 千円を減額補正する。
- 災害復旧事業 1,710,031 千円
過年災害の額の確定及び現年災害の発生減などにより、1,710,031 千円を減額補正する。
- 受託事業 533,093 千円
事業進捗に合わせて、533,093 千円を減額補正する。
- (2) 県債元金償還金 1,311,587 千円
借入利率の高い公的資金について、補償金を必要としない繰上償還を実施することから、1,311,587 千円を増額補正する。
- (3) 児童自立支援事業費 298,853 千円
情緒障害児短期治療施設整備事業について、事業計画の変更等に伴い、298,853 千円を減額補正する。(なお、平成19年度予算と同額の整備事業予算を平成20年度当初予算に計上済)
- (4) 株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金 681,377 千円
株式等譲渡所得割や自動車取得税の減収に伴い、県内市町への交付金について、株式等譲渡所得割交付金は 319,877 千円、自動車取得税交付金は 361,500 千円をそれぞれ減額補正する。

特別会計	5,044,693千円
------	-------------

歳出の主要点

1 流域下水道事業特別会計

5,111,683千円

事業計画の変更による公共事業の減額等に伴い、5,111,683千円を減額補正する。

企業会計	2,433,037千円
------	-------------

歳出の主要点

1 水道事業会計

1,032,215千円

業務設備及び改良費等の減額などにより、1,032,215千円を減額補正する。

2 工業用水道事業会計

1,140,767千円

北伊勢工業用水道改良費の事業精査に伴う減額などにより、1,140,767千円を減額補正する。